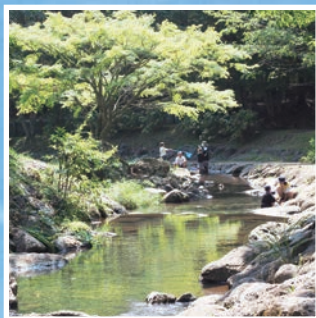


第2次伊豆の国市環境基本計画

第2次伊豆の国市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）
伊豆の国市気候変動適応計画



伊豆の国市環境基本計画

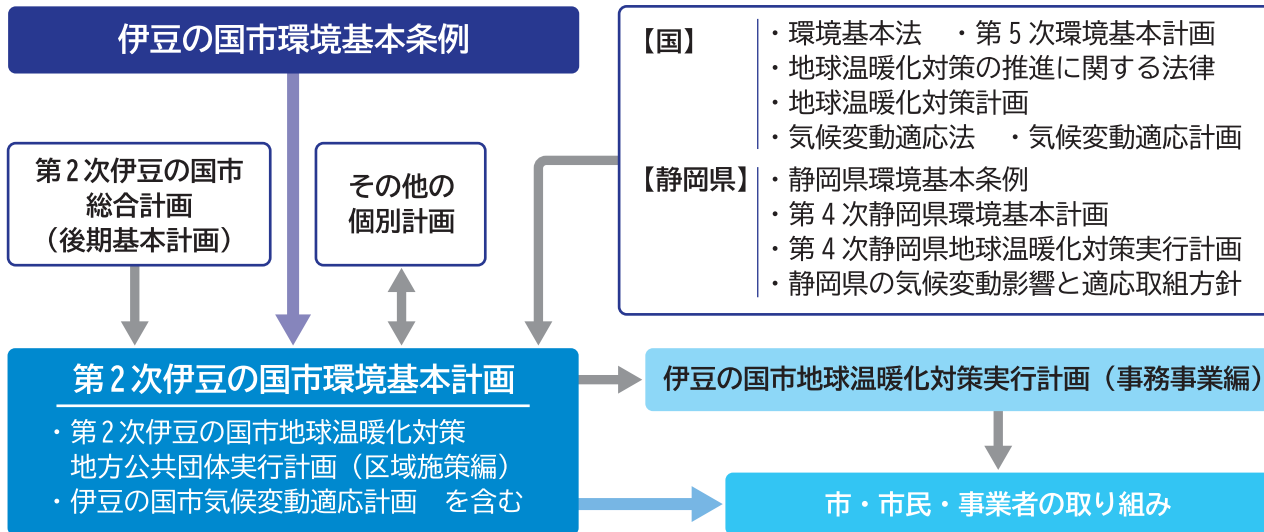
環境基本計画は、伊豆の国市の環境を保全し、よりよいものにしていくための計画です。



【計画の位置付け】

環境基本計画は、「伊豆の国市環境基本条例」に基づく環境施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画であり、「第2次伊豆の国市総合計画」に掲げられている施策を環境面から推進する役割も担っています。

また、地球温暖化対策を推進するため、二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の削減を目指す「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」、進行する温暖化の影響に適応していくための「気候変動適応計画」を、本計画の第5章に位置付けました。

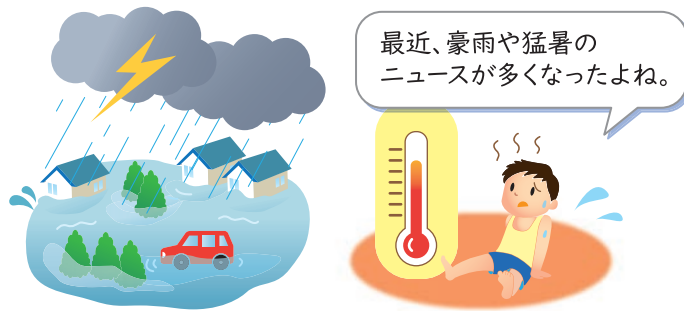


【計画策定の背景】

地球規模での環境問題は深刻化しつつあり、2016（平成28）年のパリ協定の発効、2020（令和2）年の国の「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ（カーボンニュートラル）宣言」など、温室効果ガスを削減し、気候変動による影響を抑制するための目標が掲げられ、環境保全の取り組みが推進されています。

本市においても、豪雨による自然災害の発生や猛暑など、気候変動による影響は顕在化しており、国のカーボンニュートラルの取り組みと歩調を合わせ、2021（令和3）年には「気候非常事態宣言及び脱炭素宣言」を行いました。

環境問題を取り巻く社会情勢や近年の環境の変化に対応していくため、第1次伊豆の国市環境基本計画による取り組み状況を評価した上で、新たに本市の目指す環境像とその実現に向けた5つの基本方針を設定し、具体的な取り組み内容を示した「第2次伊豆の国市環境基本計画」を策定しました。



【計画の期間】

本計画の期間は、2024（令和6）年度から2033（令和15）年度までの10年間とします。

なお、2028（令和10）年度を計画の中間年度、2033（令和15）年度を最終年度とした目標指標を設定し取り組みを推進していく中で、中間年度である2028（令和10）年度に見直しを行うこととしています。



望ましい環境像

環境基本計画の取り組みを推進していくにあたり、伊豆の国市が目指していく「望ましい環境像」を設定しました。



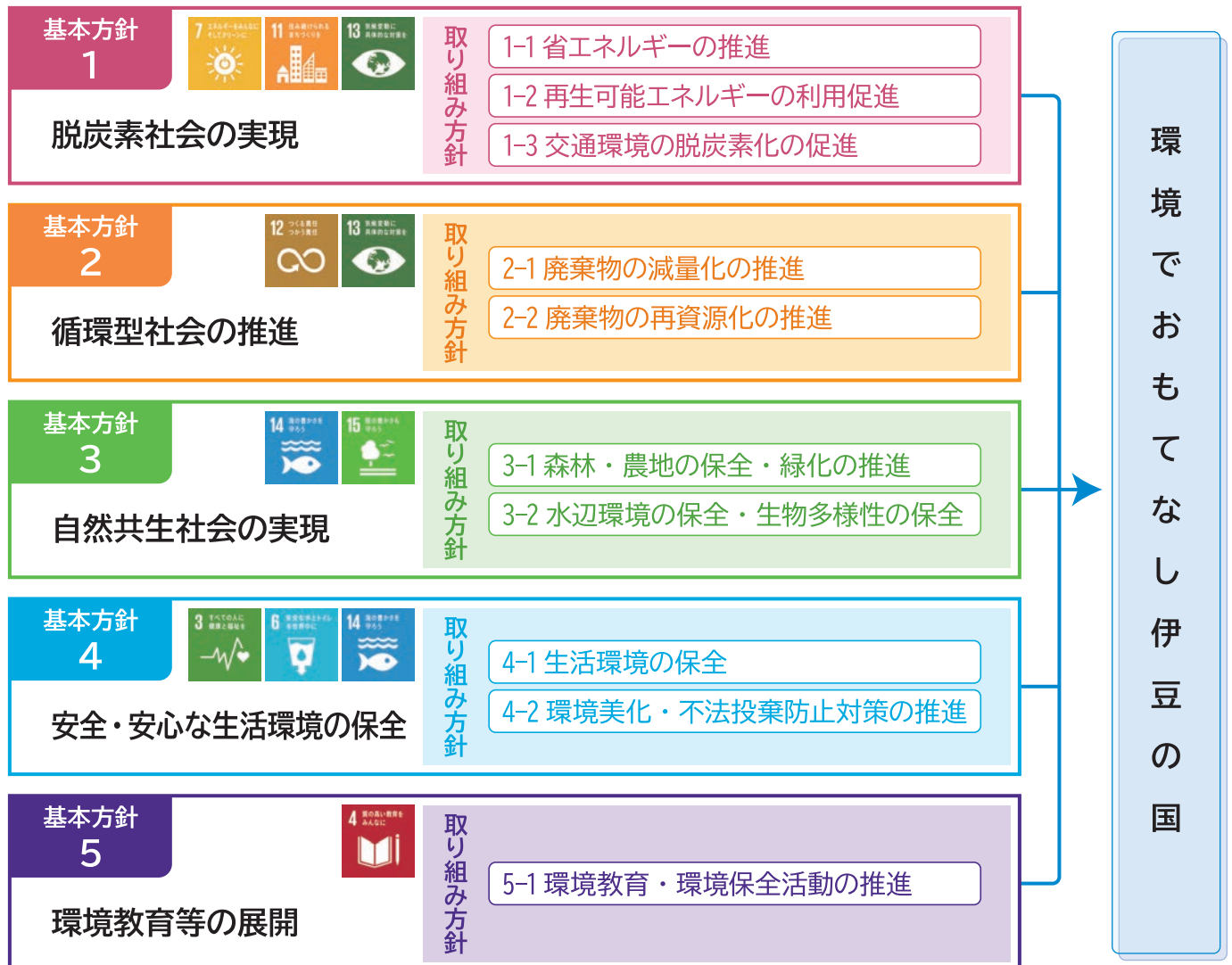
美しい山河を 未来につなぐ
持続可能なまち いずのくに
～みんなで目指そう！ 脱炭素・循環型社会～

狩野川・城山・葛城山などに代表される美しい山河をはじめとする恵まれた自然環境を未来の世代につなぎ、将来への希望に満ちた持続可能な住みよい伊豆の国市をつくります。

市民・事業者が自ら考え、協働しながら、脱炭素社会・循環型社会の実現を目指していきます。

計画の体系

望ましい環境像を実現していくため、5つの基本方針を定め取り組みを推進していきます。



取り組みの推進

私たちにも期待されている取り組みがあるね。
みんなで一緒に取り組んでいきましょう！



5つの基本方針及び取り組み方針に沿って環境指標を設定し、市民・事業者・行政がそれぞれの役割に応じ、互いに連携・協働しながら、取り組みを推進していきます。

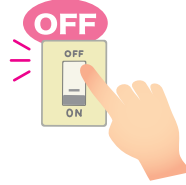
基本方針 1

脱炭素社会の実現

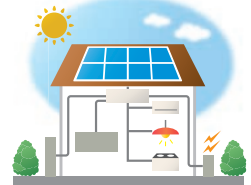
取り組み方針

高効率な省エネルギー機器の導入等による「省エネルギーの推進」、太陽光発電設備の導入支援等による「再生可能エネルギーの利用促進」、次世代自動車の導入促進等による「交通環境の脱炭素化」を図り、脱炭素社会の実現を目指します。

市民・事業者にも期待される取り組み



省エネルギー行動
の実践



太陽光発電設備
の導入

環境指標	現状（2022年度）	目標（2033年度）
市域からの温室効果ガスの削減率（2013年度基準）	-23.9%*1	-46.6%*1
市域の電力消費に対する再生可能エネルギーの導入率	14.2%*2	23.7%
次世代自動車の普及状況（自動車保有台数総数に占める割合）	8.8%	26.3%

*1 温室効果ガスの最新の算定は3年前のデータとなるため、現状を2020年度、最終目標を2030年度としています。

*2 市域の電力消費量の現状については、最新のデータとして2021年度の公表数値となっています。

基本方針 2

循環型社会の推進

取り組み方針

市民・事業者へのごみの分別への理解促進・分別排出の徹底、廃棄物の適正処理の啓発を通じて、「廃棄物の減量化」及び「廃棄物の再資源化」を図り、循環型社会の推進に努めていきます。

市民・事業者にも期待される取り組み



マイバッグや
マイボトルの活用



ごみの分別
の徹底

環境指標	現状（2022年度）	目標（2033年度）
1人1日当たりのごみの排出量	965g/人・日	838g/人・日
リサイクル率	19.6%	20.3%

基本方針 3

自然共生社会の実現

取り組み方針

森林の保全整備、耕作放棄地対策、市域緑化活動の推進等による「森林・農地の保全・緑化の推進」、河川敷公園等の水辺空間の活用促進、ホタル生息地の保全活動の支援等による「水辺環境の保全・生物多様性の保全」を図り、人と自然が共生できるまちづくりを推進します。

市民・事業者にも期待される取り組み



農地や山林の
適正な管理



自然保護活動
への参加

環境指標	現状（2022年度）	目標（2033年度）
有機農業の取り組み面積	32ha	46ha
水辺環境の保全や活用に関する取り組み	6件	10件



基本方針 4

安全・安心な生活環境の保全

取り組み方針

大気・水質・騒音等に関する相談への対応、公共下水道の整備推進等による「生活環境の保全」、市内一斉清掃や不法投棄パトロールの実施等による「環境美化・不法投棄防止対策の推進」を図り、市民が安全・安心に暮らすことのできる良好な生活環境の保全に努めていきます。

市民・事業者にも期待される取り組み



公害の発生防止



地域の清掃活動への参加

環境指標	現状 (2022 年度)	目標 (2033 年度)
生活排水処理率	79.8%	90.7%
環境美化の日(市内一斉清掃)参加地区数	41 地区	52 地区

基本方針 5

環境教育等の展開

取り組み方針

学校や保育園・幼稚園における環境教育の実践、市民向けの環境学習講座の開催、資源ごみ回収活動等の環境保全活動への支援等による「環境教育・環境保全活動の推進」を図り、環境にやさしい生活や活動を実践できるように、環境に関する情報発信や環境教育の機会の充実に努めていきます。

市民・事業者にも期待される取り組み



環境学習講座への参加



環境保全活動への参加

環境指標	現状 (2022 年度)	目標 (2033 年度)
環境に関連する体験講座等への参加者数	527 人	1,000 人

相乗効果

基本方針 1～5 に掲げたそれぞれの取り組みの相乗効果として、環境への取り組みが、市民の生活環境の向上だけではなく、本市を訪れる多くの観光客への「おもてなし」にもつながっていくことが期待されます。

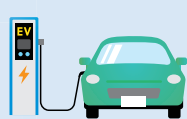
相乗効果 「環境でおもてなし伊豆の国」



本市は、豊かな自然環境や多くの温泉地、新鮮な農産物などに恵まれ、交通アクセスもよいことから、全国から多くの来訪者があります。その一方で、観光による移動や滞在などにおけるエネルギー消費、食品ロス、ごみの散乱などの環境課題も発生しています。そのため、観光の視点からも脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現を図ることで、本市の観光×環境の取り組み「環境でおもてなし伊豆の国」を推進していきます。



レンタサイクルの利用促進(シェアサイクルスポットの設置)



電気自動車の利用促進(観光宿泊施設へのEV充電器の設置)



ホテル生息地の保全・活用(観賞会の開催)



緑化活動の推進(おもてなし花壇の整備、地元の花き生産者との連携、花育活動の推進)



地域の清掃活動(環境美化の日の一斉清掃)

地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編） 気候変動適応計画

気候変動の緩和と適応

地球温暖化の対策には、その原因物質である温室効果ガスの排出量を削減し、気候変動を抑制する「緩和」と、既に進行する温暖化に対して、その影響を軽減し、より良い生活ができるようにしていく「適応」があります。

本計画では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」及び気候変動適応法に基づく「気候変動適応計画」を第5章に位置付け、緩和と適応の両面からの取り組みを推進していきます。

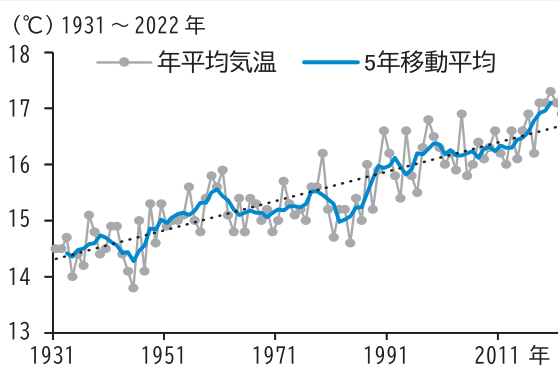
「適応」とは、避けることのできない気候変動の影響に対して、生活や社会、自然環境での被害の防止や軽減のための対策を行っていくことです。



平均気温上昇の状況

本市の最寄りの地点である三島気象観測所の気温変化をみると、年平均気温は徐々に高くなる傾向があり、有効な観測データがある1931（昭和6）年以降の92年間で約2℃上昇しています。

地球温暖化に伴う気温上昇により、農作物の品質・収穫量への影響、短時間強雨や大雨の頻度の増加による浸水・土砂災害の頻発化、熱中症による救急搬送人員の増加などが懸念されています。

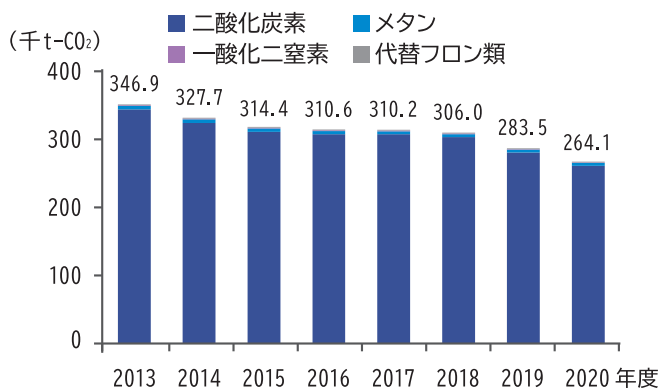


三島気象観測所における年平均気温の経年変化

温室効果ガス排出量の現状

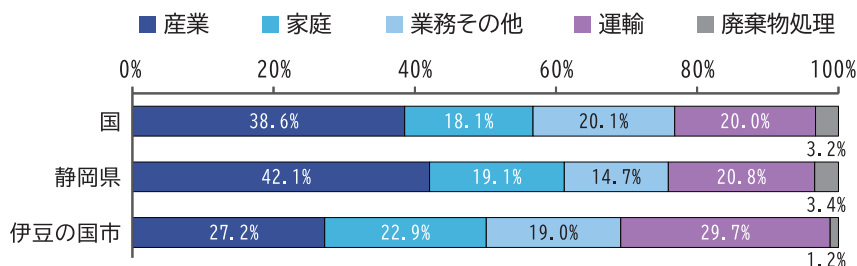
本市における2020（令和2）年度の温室効果ガス排出量は264.1千t-CO₂で、基準年度（2013年度）の排出量346.9千t-CO₂と比べると23.9%の減少となっています。温室効果ガス別の排出量は、二酸化炭素（97.7%）がほとんどを占め、次いでメタン（1.5%）、一酸化二窒素（0.4%）、代替フロン類（0.4%）の順となっています。

温室効果ガスの削減と、進行する気候変動への適応を同時に進めていくことが重要だね。



温室効果ガス別排出量の推移

2020（令和2）年度の二酸化炭素排出量について、国・静岡県・本市を比較すると、本市は国や静岡県よりも産業部門の比率が少なく、運輸部門や家庭部門の比率が高いという特徴があります。



二酸化炭素排出量の比較（2020年度）

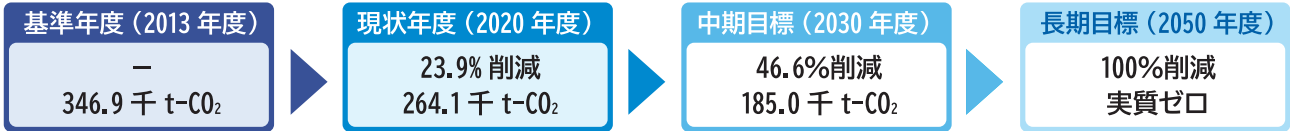
省エネルギーの推進、森林吸収の確保、再生可能エネルギーの導入により、2050(令和32)年度までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指します!



【温室効果ガス排出量の削減目標】

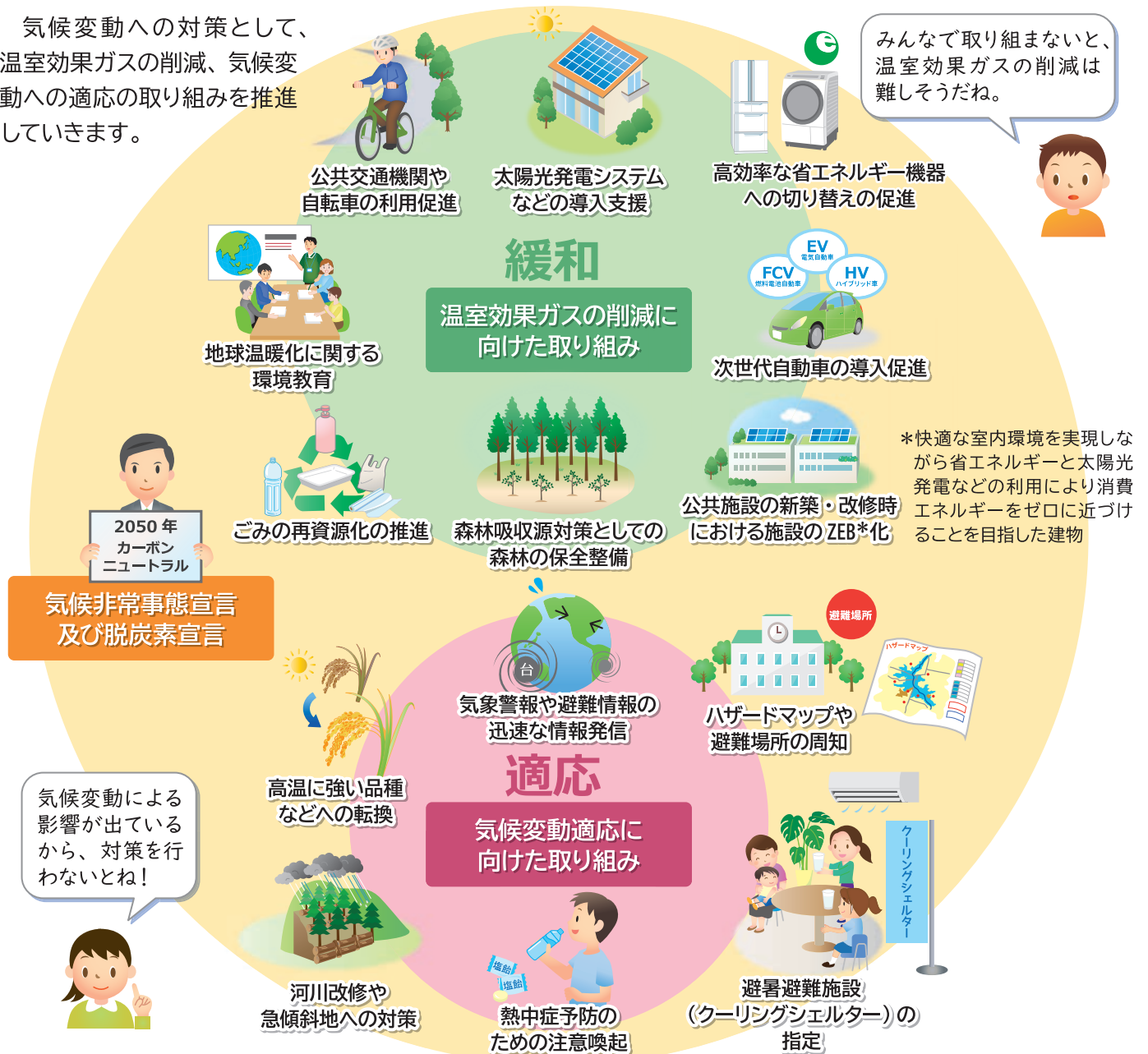
地球温暖化をはじめとする気候変動による影響を減らすためには、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減が必要です。国の「地球温暖化対策計画」や「第4次静岡県地球温暖化対策実行計画」に歩調を合わせ、本市における削減目標は以下のとおりとします。

- 中期目標 2030(令和12)年度 ⇒ 温室効果ガス排出量を2013(平成25)年度比で**46.6%削減**
- 長期目標 2050(令和32)年度 ⇒ 温室効果ガス排出**実質ゼロ(カーボンニュートラルの実現)**



【温室効果ガスの削減・気候変動適応の取り組み】

気候変動への対策として、温室効果ガスの削減、気候変動への適応の取り組みを推進していきます。



温室効果ガス排出量の削減見込

市域から排出される温室効果ガスについて、現状推移時（今後、追加的な温暖化対策の取り組みを行わない場合）における排出量の将来予測とともに、国の先導的な取り組みに併せ、本計画に基づく市の取り組みによる温室効果ガスの削減見込量の推計を行うことにより、2030年度及び2050年度における実質的な温室効果ガスの排出量を推計しました。

[単位：千 t-CO₂]

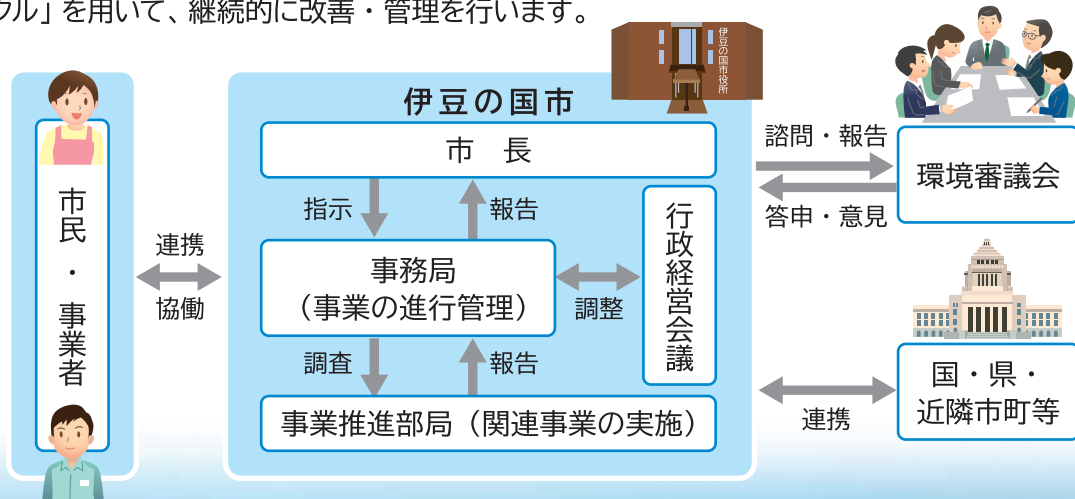
部門	2013年度	2030年度		2050年度	
	基準年度 (排出量)	現状推移 (排出量)	削減見込 (削減量)	現状推移 (排出量)	削減見込 (削減量)*②
産業	80.2	74.9	-21.77	73.8	-33.37
家庭	79.6	55.6	-13.05	50.7	-30.99
業務その他	82.8	50.5	-14.67	43.1	-38.28
運輸	94.0	77.9	-10.39	66.4	-32.78
廃棄物処理	3.7	3.2	-1.90	2.6	-2.56
農業	5.5	3.8	-0.24	2.8	-0.24
代替フロン類	1.1	1.1	-0.84	1.1	-0.84
計	346.9	267.0	-62.86	240.5	-139.07
森林吸収等	-	-	-10.12	-	-10.12
再生可能エネルギー	-	-	-9.09	-	-92.68
計	346.9	267.0	-82.07	240.5	-241.86
実質排出量 *① (現状推移 - 削減見込)	-	184.93 (2013年比-46.6%)		-1.36 (実質排出量ゼロ)	

*① 2030年度及び2050年度における実質排出量は、各年度における現状推移時の排出量から、取り組みの推進による削減見込量を差し引いた数値となります。

*② 2050年度は国の計画でも削減見込量が設定されていないこと、長期的な条件設定が困難なことから、2050年度にカーボンニュートラルを実現するための目安として設定しています。

計画の推進体制

本計画を着実に実行するために、市民・事業者・行政がそれぞれの役割に応じ、互いに連携・協働しながら、様々な取り組みを推進していきます。また、計画の進行管理は、環境マネジメントシステムの考え方に基づく「PDCA サイクル」を用いて、継続的に改善・管理を行います。



詳しくは、市のウェブサイトでご覧ください。



第2次伊豆の国市環境基本計画【概要版】

第2次伊豆の国市地球温暖化対策地方公共団体実行計画
(区域施策編)・伊豆の国市気候変動適応計画

令和6年3月

伊豆の国市市民環境部環境政策課

〒410-2396 静岡県伊豆の国市田京 299-6 大仁庁舎 1階

TEL 0558-76-8002 FAX 0558-76-5499

URL <https://www.city.izunokuni.shizuoka.jp>